

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第139期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松下正樹

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 企画部長 木村岳彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 本藤智保

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第1四半期 連結累計期間	2021年度第1四半期 連結累計期間	2020年度
		(自2020年4月1日 至2020年6月30日)	(自2021年4月1日 至2021年6月30日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
経常収益	百万円	41,067	41,894	152,604
うち信託報酬	百万円	0	0	2
経常利益	百万円	5,932	15,711	32,147
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	4,301	10,988	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			22,384
四半期包括利益	百万円	42,039	8,661	
包括利益	百万円			168,446
純資産額	百万円	786,182	914,167	909,694
総資産額	百万円	11,272,295	13,377,462	12,160,638
1株当たり四半期純利益	円	8.79	22.44	
1株当たり当期純利益	円			45.73
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益	円	8.77	22.41	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円			45.67
自己資本比率	%	6.94	6.80	7.45
信託財産額	百万円	364	331	347

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末株式引受権 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により投資、消費、雇用とも厳しい状況が続きました。当行の主要な営業基盤である長野県経済においても同様で、一部で持ち直しの動きがあったものの、感染再拡大が懸念されることから依然厳しい状況が続いております。

金融面においては、10年物国債利回りは期初0.122%からスタートしましたが、期中は概ね0.1%以下の水準で推移し、期末は0.07%で着地しました。期初2万9千円台からスタートした日経平均株価は、世界的な金融緩和や財政政策をベースに高値圏で推移し、期末は2万8千円台で着地しました。

このような金融経済環境のもと、当第1四半期の連結ベースの業績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1兆2,168億円増加して13兆3,774億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比1兆2,123億円増加して12兆4,632億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比44億円増加して9,141億円となりました。

主要勘定の動きは次のとおりとなりました。

貸出金は、消費者向け資金及び事業者向け資金が増加したことから、前連結会計年度末比103億円増加して5兆5,514億円となりました。

有価証券は、国債、地方債及びその他の証券等の減少を主因に前連結会計年度末比711億円減少して3兆2,550億円となりました。

預金は、個人及び法人の預金を中心に引き続き堅調に推移し、前連結会計年度末比1,477億円増加して7兆8,020億円となりました。

(経営成績)

連結粗利益の大半を占める資金利益は、有価証券利息配当金の減少を主因に前年同期比8億8千8百万円減少して198億7千2百万円となりました。役務取引等利益(含む信託報酬)は、前年同期比5億3千5百万円増加して46億9千2百万円となりました。その他業務利益は国債等債券損益の減少を主因に前年同期比6億7千2百万円減少して16億6千1百万円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金が大口先の個別貸倒引当金の取崩し等により繰入から戻入に転じたことを主因に前年同期比64億8百万円減少して17億5千6百万円となりました。株式等関係損益は、株式等売却益の増加を主因に前年同期比8億8千万円増加して10億9千9百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比97億7千8百万円増加して157億1千1百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比66億8千7百万円増加して109億8千8百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

銀行業

セグメント利益(経常利益)は前年同期比92億2千2百万円増加して146億6百万円となりました。

リース業

セグメント利益(経常利益)は前年同期比6千7百万円増加して4億3千2百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比4億8千4百万円増加して6億8千3百万円のセグメント利益(経常利益)となりました。

損益の概要

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) (百万円)(A)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) (百万円)(B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益	27,563	27,039	523
資金利益	20,760	19,872	888
役務取引等利益(含む信託報酬)	4,157	4,692	535
特定取引利益	311	813	501
その他業務利益	2,333	1,661	672
営業経費	15,142	14,190	951
与信関係費用	4,651	1,756	6,408
一般貸倒引当金繰入額	175	-	175
個別貸倒引当金繰入額	4,753	-	4,753
貸倒引当金戻入益	-	1,732	1,732
その他与信関係費用	73	24	98
株式等関係損益	218	1,099	880
金銭の信託運用損益	1,340	260	1,601
その他	712	251	461
経常利益	5,932	15,711	9,778
特別損益	7	116	108
税金等調整前四半期純利益	5,925	15,595	9,670
法人税、住民税及び事業税	2,207	2,022	184
法人税等調整額	605	2,494	3,100
法人税等合計	1,601	4,517	2,916
四半期純利益	4,323	11,078	6,754
非支配株主に帰属する四半期純利益	22	89	66
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,301	10,988	6,687

(注) 当第1四半期連結累計期間は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金が全体で取崩となりましたので、経理基準に従い、その合計額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

国内・海外別収支

資金運用収支は、前年同期比 8 億 8 千 8 百万円減少し、198億 7 千 2 百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同期比 5 億 3 千 5 百万円増加し、46億 9 千 1 百万円となりました。

その他業務収支は、前年同期比 6 億 7 千 2 百万円減少し、16億 6 千 1 百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第 1 四半期連結累計期間	20,697	62	-	20,760
	当第 1 四半期連結累計期間	19,811	60	-	19,872
うち資金運用収益	前第 1 四半期連結累計期間	23,060	180	46	23,194
	当第 1 四半期連結累計期間	20,958	90	11	21,037
うち資金調達費用	前第 1 四半期連結累計期間	2,362	118	46	2,434
	当第 1 四半期連結累計期間	1,146	30	11	1,165
信託報酬	前第 1 四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第 1 四半期連結累計期間	0	-	-	0
役務取引等収支	前第 1 四半期連結累計期間	4,155	1	-	4,156
	当第 1 四半期連結累計期間	4,690	0	-	4,691
うち役務取引等収益	前第 1 四半期連結累計期間	4,990	2	-	4,993
	当第 1 四半期連結累計期間	5,567	2	-	5,570
うち役務取引等費用	前第 1 四半期連結累計期間	835	1	-	836
	当第 1 四半期連結累計期間	876	1	-	878
特定取引収支	前第 1 四半期連結累計期間	311	-	-	311
	当第 1 四半期連結累計期間	813	-	-	813
うち特定取引収益	前第 1 四半期連結累計期間	311	-	-	311
	当第 1 四半期連結累計期間	813	-	-	813
うち特定取引費用	前第 1 四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第 1 四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第 1 四半期連結累計期間	2,327	6	-	2,333
	当第 1 四半期連結累計期間	1,652	8	-	1,661
うちその他業務収益	前第 1 四半期連結累計期間	10,862	6	-	10,869
	当第 1 四半期連結累計期間	9,594	8	-	9,603
うちその他業務費用	前第 1 四半期連結累計期間	8,535	-	-	8,535
	当第 1 四半期連結累計期間	7,941	-	-	7,941

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第 1 四半期連結累計期間 2 百万円、当第 1 四半期連結累計期間 3 百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	7,275,777	16,530	-	7,292,307
	当第1四半期連結会計期間	7,768,583	33,490	-	7,802,074
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	4,736,641	5,324	-	4,741,965
	当第1四半期連結会計期間	5,174,465	9,951	-	5,184,416
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,356,834	11,206	-	2,368,041
	当第1四半期連結会計期間	2,400,566	23,539	-	2,424,105
うちその他	前第1四半期連結会計期間	182,300	0	-	182,300
	当第1四半期連結会計期間	193,552	0	-	193,552
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	182,690	-	-	182,690
	当第1四半期連結会計期間	200,255	-	-	200,255
総合計	前第1四半期連結会計期間	7,458,468	16,530	-	7,474,998
	当第1四半期連結会計期間	7,968,838	33,490	-	8,002,329

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,503,670	100.00	5,531,555	100.00
製造業	818,121	14.87	785,591	14.20
農業、林業	23,229	0.42	21,659	0.39
漁業	121	0.00	141	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	11,244	0.20	10,476	0.19
建設業	97,293	1.77	115,319	2.09
電気・ガス・熱供給・水道業	47,921	0.87	50,793	0.92
情報通信業	31,249	0.57	44,462	0.80
運輸業、郵便業	178,952	3.25	168,135	3.04
卸売業、小売業	648,092	11.78	673,792	12.18
金融業、保険業	359,002	6.52	342,619	6.19
不動産業、物品賃貸業	671,098	12.19	681,839	12.33
その他サービス業	341,879	6.21	330,283	5.97
地方公共団体	706,398	12.84	702,238	12.70
その他	1,569,064	28.51	1,604,202	29.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	18,609	100.00	19,913	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	416	2.24	199	1.00
その他	18,192	97.76	19,713	99.00
合計	5,522,279		5,551,469	

- (注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	163	47.22	154	46.59
現金預け金	183	52.78	177	53.41
合計	347	100.00	331	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	347	100.00	331	100.00
合計	347	100.00	331	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

- (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動
当第1四半期連結累計期間において、標記の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。
研究開発活動については該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	511,103,411	511,103,411	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	511,103,411	511,103,411		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		511,103		52,243		29,609

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,445,100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 489,410,700	4,894,107	同上
単元未満株式	普通株式 247,611		同上
発行済株式総数	511,103,411		
総株主の議決権		4,894,107	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が60個含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	21,445,100		21,445,100	4.19
計		21,445,100		21,445,100	4.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
現金預け金	2,753,959	4,032,957
コールローン及び買入手形	30,000	30,000
買入金銭債権	98,202	101,203
特定取引資産	12,157	12,190
金銭の信託	80,015	80,275
有価証券	3,326,241	3,255,044
貸出金	¹ 5,541,154	¹ 5,551,469
外国為替	34,417	27,573
リース債権及びリース投資資産	69,989	68,613
その他資産	141,736	141,803
有形固定資産	33,778	33,583
無形固定資産	4,747	4,647
退職給付に係る資産	42,139	42,671
繰延税金資産	2,023	1,923
支払承諾見返	35,424	34,728
貸倒引当金	45,351	41,222
資産の部合計	12,160,638	13,377,462
負債の部		
預金	7,654,318	7,802,074
譲渡性預金	139,665	200,255
コールマネー及び売渡手形	676,745	1,724,083
売現先勘定	77,627	99,818
債券貸借取引受入担保金	784,779	677,352
特定取引負債	3,066	3,173
借入金	1,639,118	1,686,157
外国為替	1,330	1,758
その他負債	104,351	98,010
退職給付に係る負債	11,667	11,797
睡眠預金払戻損失引当金	823	823
偶発損失引当金	1,316	1,260
特別法上の引当金	12	12
繰延税金負債	120,695	121,988
支払承諾	35,424	34,728
負債の部合計	11,250,943	12,463,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	59,181	59,176
利益剰余金	492,869	499,662
自己株式	11,629	11,575
株主資本合計	592,665	599,506
その他有価証券評価差額金	294,333	300,276
繰延ヘッジ損益	4,426	3,479
退職給付に係る調整累計額	14,594	14,134
その他の包括利益累計額合計	313,354	310,932
新株予約権	272	238
非支配株主持分	3,402	3,490
純資産の部合計	909,694	914,167
負債及び純資産の部合計	12,160,638	13,377,462

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
経常収益	41,067	41,894
資金運用収益	23,194	21,037
(うち貸出金利息)	11,106	10,409
(うち有価証券利息配当金)	11,204	10,105
信託報酬	0	0
役務取引等収益	4,993	5,570
特定取引収益	311	813
その他業務収益	10,869	9,603
その他経常収益	¹ 1,697	¹ 4,868
経常費用	35,135	26,182
資金調達費用	2,436	1,168
(うち預金利息)	378	141
役務取引等費用	836	878
その他業務費用	8,535	7,941
営業経費	15,142	14,190
その他経常費用	² 8,184	² 2,003
経常利益	5,932	15,711
特別利益	9	23
固定資産処分益	9	23
金融商品取引責任準備金取崩額	0	-
特別損失	17	139
固定資産処分損	7	139
減損損失	10	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	0
税金等調整前四半期純利益	5,925	15,595
法人税、住民税及び事業税	2,207	2,022
法人税等調整額	605	2,494
法人税等合計	1,601	4,517
四半期純利益	4,323	11,078
非支配株主に帰属する四半期純利益	22	89
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,301	10,988

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	4,323	11,078
その他の包括利益	37,715	2,416
その他有価証券評価差額金	33,052	5,950
繰延ヘッジ損益	4,658	7,905
退職給付に係る調整額	4	461
四半期包括利益	42,039	8,661
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,872	8,566
非支配株主に係る四半期包括利益	166	95

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

これに伴い一部子会社が受領時点で認識しておりました収益をサービス提供時に収益認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が68百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益に対する影響額は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

これに伴いデリバティブ取引の評価について、相手先の信用リスクや自己の信用リスク等を時価に反映することとしており、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従い、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の特定取引資産が21百万円減少、その他資産が139百万円減少、特定取引負債が12百万円増加、その他負債が129百万円増加、繰延税金負債が91百万円減少、利益剰余金が211百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益に対する影響額は軽微であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は当連結会計年度まで継続すると想定しております。当該想定のもと、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、一部の債務者の信用力(返済能力等)が低下するものの、与信費用の増加は多額にならないものと仮定しております。

こうした仮定のもと、足元の業績や将来の業績見通しを踏まえ、一部の債務者の債務者区分を見直すとともに、キャッシュ・フロー見積法やキャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローによる回収可能額の見積りにもこれらの実態を反映して貸倒引当金を算定しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
破綻先債権額	3,720百万円	3,893百万円
延滞債権額	71,661百万円	69,035百万円
3ヵ月以上延滞債権額	316百万円	94百万円
貸出条件緩和債権額	25,136百万円	22,446百万円
合計額	100,834百万円	95,470百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	1,732百万円
株式等売却益	639百万円	1,300百万円
金銭の信託運用益	725百万円	1,113百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
貸倒引当金繰入額	4,578百万円	- 百万円
金銭の信託運用損	2,066百万円	852百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,330百万円	1,373百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,914	8.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,916	8.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	31,868	8,406	40,274	793	41,067	-	41,067
セグメント間の内部経常収益	162	125	287	3	291	291	-
計	32,030	8,531	40,562	796	41,358	291	41,067
セグメント利益	5,384	364	5,749	198	5,947	15	5,932

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
3 セグメント利益の調整額 15百万円は、セグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	5,105	-	5,105	583	5,689	-	5,689
その他の収益	27,152	8,182	35,334	870	36,205	-	36,205
外部顧客に対する経常収益	32,257	8,182	40,440	1,454	41,894	-	41,894
セグメント間の内部経常収益	238	105	343	3	347	347	-
計	32,495	8,288	40,783	1,457	42,241	347	41,894
セグメント利益	14,606	432	15,038	683	15,722	10	15,711

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
3 セグメント利益の調整額 10百万円は、セグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載してあります。

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	97,078	491,281	394,203
債券	2,018,191	2,030,281	12,089
国債	1,171,808	1,181,165	9,357
地方債	350,504	352,304	1,799
社債	495,878	496,811	933
その他	807,067	824,229	17,162
うち外国証券	512,693	515,119	2,425
合計	2,922,337	3,345,792	423,454

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	98,069	486,374	388,305
債券	1,963,730	1,983,353	19,622
国債	1,123,893	1,139,724	15,831
地方債	327,906	329,895	1,988
社債	511,930	513,733	1,802
その他	777,650	801,797	24,147
うち外国証券	488,472	495,194	6,722
合計	2,839,449	3,271,524	432,075

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	8.79	22.44
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	4,301	10,988
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	4,301	10,988
普通株式の期中平均株式数	千株	489,289	489,561
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	8.77	22.41
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	700	585
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月11日

株式会社八十二銀行
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。